

平成28年度計画

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H28 年度計画
第二 教育に関する目標	Ⅱ 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 教育の内容に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置	
<p>(1) 高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。</p>	<p>①基本的・普遍的な能力と専門的知識・技術力との養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標 平成 27 年度から実施〕 JABEE 認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。 <p>・ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。</p> <p>・放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。</p> <p>・小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入学時のプレースメントテストなどにより、学力不足の学生を把握し、数学、生物学基礎等の補充教育を実施する。 生物資源学部および海洋生物資源学部で、JABEE 認定プログラムにより、基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。 経済学部で、学生の実践的な課題解決能力の向上を図るため、学内ゼミコン、学外ゼミとの合同ゼミ、ビジネスコンテストへの参加を促進する。 教養教育科目を充実するため、COC+事業による共通開講科目(アオッサ)、放送大学および県内大学との単位互換を活用する。 小浜キャンパスの学生が教養科目を履修する際の負担を減らすため、放送大学との単位互換制度の活用を促進し、県内大学連携によるテレビ講義システムの活用を検討する。 東アジア諸国の経済実態や現地進出企業の現状と課題を学ぶため、ジェトロなどの専門家の協力を得て、経済学部の専門科目の見直しに着手する。 科目の過剰登録の防止(キャップ制など)および成績評価基準(GPA など)の H29 年度からの導入に向け、内容を固める。
<p>(2) 英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、TOEIC の活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。</p>	<p>②課題発見能力・問題解決能力の涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。〔目標 平成 26 年から実施〕 <p>③質の高い語学教育の実施と英語力(語学力)向上への取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。〔目標 平成 26 年から実施〕 <p>・学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。</p> <p>・World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。</p> <p>・特別選抜入試における TOEIC の活用を進める。</p> <p>・一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。</p> <p>・英語科目等での TOEIC の活用促進、TOEIC スコアアップのためのeラーニングシステムの導入、学内での TOEIC (IP) テストの実施、海外研修参加者への TOEIC 受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。〔目標 TOEIC 受験者 100 人/年、受験者の半数が 600 点超〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語力向上のため、一般教育科目のネイティブによる「異文化理解」、経済学部の「ビジネス英語」に加え、アオッサで一般教養科目「ビジネス英語基礎」を開講する。 経済学部の外書講読ゼミ合同でディベート授業等を実施する。 <p>・H32 年度の国の大学入試制度の改正を見据え、専門機関による動向調査のデータを収集し、本学の入試科目・配点等の検討を行う。</p> <p>・TOEIC の活用を促進するため、学内で TOEIC (IP) テストを実施する。</p> <p>・World Café や Ocean's X において英会話教室および国際交流イベントを開催する。</p>
<p>(3) 加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。</p>	<p>④アジアに視線を向けた教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動を大学として組織的に支援する。 学生の国際感覚を涵養するため、アジア等の海外でのインターンシップを企画する。 <p>⑤高度実践看護師の養成の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。 地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼミ等による海外でのフィールドワーク活動を支援する。 前年度に開始した海外インターンシップについて、事前・事後学習を充実し、単位科目化する。 <p>・看護福祉学研究科におけるCNS(専門看護師)コースの更新可能性や特定行為研修の導入可能性について検討する。</p>
<p>(4) 教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。</p>	<p>⑥教員の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。〔目標 26 年度から実施〕 FD 活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。 学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。 教員懇談会を定期的に開催し、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生意識調査アンケートと教学データを分析して教学改善に役立てるため、教学 IR ワーキンググループを設ける。
<p>(5) 福井県立大学が中心的な役割を担い、県内の高等教育機関等との連携による大学コンソーシアムの設立を検討する。</p>	<p>⑦大学コンソーシアムの設立の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学連携リーグのコンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスを形成する。 コンソーシアム化に向けた準備作業に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学との連携により、COC+の各事業を実施する。
<p>(6) 教員の相互派遣による講座や遠隔講義、単位互換授業を実施するなど、県内外の高等教育機関等との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムの事業内容について具体的に検討するとともに、それと関連させて連携強化策の具体化を図る。 	

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H28 年度計画
三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
<p>1 自主的な学習の支援</p> <p>(7)オナーズプログラムの展開など、学生の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検討する。</p> <p>(8)学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語習得を支援する。</p>	<p>(1)自主的な学習の支援</p> <p>⑧オナーズプログラム取得の促進 ・大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。</p> <p>⑨語学の自学自習のための環境整備 ・World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。 ・World Café や Ocean's X のインストラクターによる英会話教室を開催する。</p> <p>⑩外国人留学生の日本語学習支援 ・支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実を図る。 ・日本語授業の充実を図る。</p>	<p>・大学院での活用等、オナーズプログラム取得促進の具体策を検討する。</p> <p>・World Café や Ocean's X において英会話教室および国際交流イベントを開催する。(再掲)</p> <p>・新たに私費留学生へのチューターを配置する。</p>
<p>2 就職の支援</p> <p>(9)勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。 さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。</p>	<p>(2)就職の支援</p> <p>⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上 ・県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。 〔目標 個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕</p> <p>・県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。〔目標 インターンシップ参加者 100 人〕</p> <p>・キャリアセンターと各部署との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。 ・アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。 ・卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。 ・キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。</p>	<p>・個別企業説明会、卒業生による企業説明会を開催するとともに、ゼミ・研究室等単位での県内企業見学や若手社員との意見交換等への支援を継続実施する。</p> <p>・現行の学内合同面談会(3月開催)に加え、中小企業の選考時期に合わせた合同面談会等を新たに開催する。</p> <p>・インターンシップの合同説明会の開催などにより、インターンシップへの参加を促進する。</p> <p>・アオッサで、留学生を対象としたインターンシップ講座を開講する。</p> <p>・研究職向け就職セミナーを開催するほか、学部および研究科を紹介するパンフレットを活用した企業開拓を行う。</p> <p>・前年度に開始した海外インターンシップについて、事前・事後学習を充実し、単位科目化する。</p> <p>・県内定着を加速するため、県内大学および企業等と連携して、地域を学び地域でのインターンシップ等を経験した学生を認定し、県内就職に向けたインセンティブとなる「ふくい地域創生士」制度を導入する。</p>
<p>3 学生生活の幅広い支援</p> <p>(10)学生の修学、生活等への支援体制を強化する。</p> <p>(11)ボランティア活動、あるいは、地域貢献や課外活動など学生の活動を支援する環境を整備する。</p>	<p>(3)学生生活の幅広い支援</p> <p>⑫修学・生活支援 ・ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援体制の充実強化を図る。</p> <p>・学生が元気で充実した学生生活を送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握し、的確に支援する。</p> <p>・学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。</p> <p>・サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。</p> <p>⑬ボランティア活動の促進 ・ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。 ・ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。</p>	<p>・本学学生が活力ある学生生活を送るため、全新入生を対象とする県内オリエンテーション合宿、著名人を招いた特別講演を組み入れた入学式を実施する。</p> <p>・大学連携センターにおける共通科目の開講、サークル等の学生生活の場としての活用により、県内他大学の学生との交流を促進する。</p> <p>・大学の枠を越えた学生間交流を促進するため、県内大学生による合同大学祭「ふくい学生祭」への参加を促進する。</p> <p>・教職員向けの学生支援セミナーを開催し、キャンパスソーシャルワーカーの活動報告を行うなど活動周知と教員との連携強化を進める。</p> <p>・学生生活に関する実態調査の結果を踏まえ、改善や支援を進める。</p> <p>・新たに私費留学生へのチューターを配置する。(再掲)</p> <p>・食堂、売店の利用者と意見交換などを行い、サービスの改善に継続して取り組む。</p> <p>・地域貢献やボランティアの参加を促進するための体制を検討する。</p> <p>・クラブ・サークル等の意見を踏まえ、必要な支援を実施する。</p> <p>・学生が行うボランティアセミナーの開催や交流会等の参加を支援する。</p> <p>・地域貢献やボランティアの参加を促進するための体制を検討する。(再掲)</p>
第三 研究に関する目標	Ⅲ 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 研究水準および研究の成果等に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
<p>1 研究水準の向上</p> <p>(12)国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持つ特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。</p>	<p>(1)研究水準の向上</p> <p>⑭国際的水準にある研究や先端的研究の推進 ・自由な発想の下、独創的な研究の一層の発展を目指す。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、国際的水準にある研究や先端的研究の推進を支援する。</p> <p>・特徴ある研究分野を選定し、その研究活動をより活性化するためのプロジェクトを設定する。 ・大学院を活性化するための諸施策を検討し、研究活動の進展に繋げる。 ・研究成果の公表への支援や、メディアへの PR 活動の強化を図る。</p>	<p>・学内競争的資金の採択および配分について、教員評価、外部審査の結果に加え、外部資金応募者を優先する制度を導入する。</p> <p>・特別研究の研究分野を選定し、特色ある研究を推進する。</p> <p>・各研究科での修士論文の発表会を引き続き開催する。</p> <p>・研究成果の公表を促進するため、論文投稿等の支援制度を周知するほか、メディアへのPRを推進する。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H28 年度計画
	<p>⑮県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。 ・県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題などを掘り起こす。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。 <p>・各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の試験研究機関等と人的ネットワークを構築するなど、連携を強化する。 ・県の地域貢献研究推進事業など地域貢献に繋がる研究への応募を全学的に促進する。 <p>・恐竜学研究のレベルアップ、世界的な拠点を目指すため、古生物学会の開催と合わせて、世界各国の研究者を一堂に会したシンポジウムを開催するほか、国の共同利用・共同研究拠点認定の申請を目指す。</p>
	<p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明 ・福井の地域性を生かしたものづくりの伝統の解明 	<p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明やものづくりの伝統の解明: ・産業界や地域の経営者・専門家を招いた研究会や教員による研究報告会を開催する。
	<p>【生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究 <p>・産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究</p> <p>・福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究 など</p>	<p>【生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究: <ul style="list-style-type: none"> ・ふくこむぎをさらに早生化するため、交雑実験を行う。 ・植物ホルモンによってオオムギ湿害抵抗性が制御を受けるかを検討する。 ・抗炎症・脂質異常改善・非アルコール性脂肪肝抑制作用を示す福井県産食素材の抽出物ならびに機能成分の作用解析ならびに成分分析を行う。 ・糖取込み促進活性成分の作用機序を解明し、動物実験での有効性検証を開始する。 ・選択的沈殿法による大豆全粒粉末からの新たな機能性化合物の効率的精製の検討を行う。 ○産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究: <ul style="list-style-type: none"> ・粗魚醤の農業・畜産分野への展開を継続する。 ・醸造製品の開発、新品種トマトの育種開発、農業資材(植物活力剤)の開発を行う。 ○福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究: <ul style="list-style-type: none"> ・生産労力低減イネ有望系統の収量調査を継続するとともに、品種登録を行うためのデータを収集する。 ・LM12の生育の遅い形質に関する遺伝子を特定する。 ・新たな薬食用植物の機能性評価に取り組む薬用・食用植物として利活用できるヨモギ属以外の野生種の探索を進める。
	<p>【海洋生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究 <p>・福井県における増養殖技術開発に関する研究</p> <p>・福井県産水産資源の有効利用に関する研究</p> <p>・福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究</p> <p>・福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究 など</p>	<p>【海洋生物資源学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究 <ul style="list-style-type: none"> ・定置漁場での多層流速計の活用法について検討する。 ○福井県における増養殖技術開発に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・RNA-seq 解析によって得られたアカモクの環境応答に関する複数の転写調節遺伝子の発現量を解析する。 ・九頭竜川のアラレガコ生息密度・生息量の調査を行う。 ・サクラマスの子年調査行い、回遊履歴の時期推定を試みる。 ○福井県産水産資源の有効利用に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・種々生理活性成分の探索および精製を試みる。 ○福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・へしこ加工品の地域ブランドの強化について検討する。 ・ズワイガニの流通についての検討を継続する。 ○福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・小浜湾内の地下水流出ポイントを特定する。 ・小浜湾流域の地下水の窒素汚染の原因を解明する。 ・三方湖のヒシと外来生物の個体数動態の関係を解明する。 ・三方五湖のシジミ資源の個体数動態と変動要因を検討する。
	<p>【看護福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究 <p>・福井県の健康長寿要因に関する研究 -アジアにおける国際比較</p> <p>・福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究</p> <p>・福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究</p>	<p>【看護福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動・市民活動の実践者に対する聞き取り調査を継続するとともに、これまでの研究成果を学会発表や論文などの形で公表する。 ○福井県の健康長寿要因に関する研究 -アジアにおける国際比較 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで収集したデータの分析を進め、これまでの成果を学会発表や論文などの形にまとめ、公表する。 ○福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究: <ul style="list-style-type: none"> ・依存症回復支援の福井県における実践結果を論文としてまとめる。 ○福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究: <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住の中途失明者や発達障害者のニーズの把握、生活援助のための情報支援(ソフトの開発、ハードの操作技術教育)の推進およびボランティアの育成をはかる。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H28 年度計画
(13)教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。	⑯教員評価の研究費への反映 ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。〔目標 平成 25 年度試行〕	<25 年度対応済>
二 研究実施体制の強化に関する目標	2 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置	
(14)産学官連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポーターニングスタッフの採用など、研究等の支援体制を充実する。	⑰研究活動の活性化のための体制強化 ・研究実施体制の強化について十分検討し、県立大学全体や各部局の状況に見合ったプロジェクトコーディネーターやサポーターニングスタッフ制度の構築を図る。	・外部資金獲得に向けたサポート体制を強化するため、外部資金獲得に関する研修への職員の派遣、外部資金獲得に精通した専門家を講師に招いての講習会を開催する。
	⑱産官学連携の推進 ・学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。 ・大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。	・県の試験研究機関等と人的ネットワークを構築するなど、連携を強化する。(再掲) ・県内外の産学官連携イベントに出展し、県内企業との共同開発商品等を PR する。
	⑲地域との連携 ・地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。 ・自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。 ・地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。	・県の地域貢献研究推進事業など地域貢献に繋がる研究への応募を全学的に促進する。(再掲) ・ラジオ放送・インターネットにより教員の研究・教育活動の情報を発信する。 ・自治体等からの委員就任や、企業等からの講師派遣等の依頼に対応する。 ・学内で、外部講師を招いた公開講座や特別公開講座を開催する。
第四 地域貢献、国際交流等に関する目標	IV 地域社会、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 地域社会との連携に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	
		・人口減少や入試制度改革等の環境変化に対応し、今後、県立大学が地域をリードする大学となるため、学部・学科の再編や産学連携研究の充実なども含めた将来ビジョンを検討する。 ・県立大学の改革を学内外に発信し、地域との繋がりを深めるため、全新入生を対象とする県内オリエンテーション合宿、著名人を招いた特別講演を組み入れた入学式を実施する。 ・県内オリエンテーション合宿をきっかけとして、本学の地域に出向くフィールドワーク授業や県内大学との連携によりアオッサで開講する地域志向科目などにより、地域創生を担う人材を育成する。
(15)社会人や企業等を退職した中高年層の学び直しの支援策を充実する。	⑳学び直し ・放送大学との単位互換制度を活用し、社会人の単位取得を支援する。 ・ニーズ調査を行い、学部に長期履修制度を導入する。〔目標 平成 27 年度から導入〕 ・科目等履修生制度などの見直しによる社会人の学び直しを支援する。	・放送大学との単位互換協定に基づき社会人の受け入れを推進する。
	㉑公開講座の充実 ・受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。	・学内外で公開講座や特別公開講座を開催する。
(16)県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。	㉒大学院ビジネススクール等の革新 ・経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 ・経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 ・経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。	・看護福祉学研究科との連携を強め、単位の相互認定、共同開講科目の開設について検討する。 ・専門家のゲストスピーカーを招き、問題を考える力を深化させる。 ・社会人対象の短期ビジネス講座において、企業経営者の招へいやグループディスカッションにより大学の理論と現場の実践力の融合に努める。 ・研究科の開設 20 周年に合わせた催しを開催する。
(17)地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。	㉓地域経済研究所のアジアビジネス支援 ・地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。〔目標 評価委員会 3 回/年、企画運営会議 4 回/年〕 ・県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。〔目標 2 回/年〕 ・アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。〔目標 啓発塾 6 回/年、講座 2 回/年、フォーラム 6 回/年〕 ・相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。	・評価委員会及び企画運営会議を開催し、県内各方面からの意見・提言を運営に反映する。 ・県内企業とのアジア視察ミッションを実施する。 ・専門家がアジア経済の最新情報を提供するフォーラムおよびディスカッションに重点を置いたアジア塾を開催する。 ・相談対応や現地視察に同行するなどの支援を行う。 ・人口減少問題を専門とする専従教員を中心に、本県における原因分析および国内外の先行事例研究を行うとともに、「ふくい創生・人口減少対策戦略」の検証および県の幸福度研究への支援を行う。
	㉔県内志願者等の確保 ・県内高校での開放講義の開催を増加する。〔目標 30 回/年〕	・県内高校で本学の最新の教育内容や研究成果を紹介するミニオープンキャンパス、高校生が県大に来学し、ゼミ、演習、実習等を体験する県大体験アカデミーなどの新たな取組みを実施するなど、よりきめ細かな高大連携を推進する。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H28 年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。 ・県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度入試より全学部の新入生を入学定員の 25%以上に拡大するとともに、推薦入試の出願要件の拡大について、早期に検討・周知する。 ・H32 年度の国の大学入試制度の改正を見据え、専門機関による動向調査のデータを収集し、本学の入試科目・配点等の検討を行う。(再掲)
<p>2 地域社会との連携強化</p> <p>(18)国内外からの社会的要請に応えるため、他の機関等と連携して高度な短期研修プログラムを積極的に展開する。</p> <p>(19)大学施設の貸出しに努めるなど、県民が利用しやすい身近な大学を目指す。</p>	<p>(2)地域社会との連携強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>㊦高度な短期研修プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材を育成するための講座を開設する。 ・東アジアを中心に要人を招聘し、積極的な国際交流を行う。 ・他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応じて他機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。 <p>㊧施設の地域社会への積極的開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アオッサで、「グローバル人材総合学」を開講する。 ・アジアの要人を招聘し、ビジネス・マッチング、産業界・自治体・大学との交流、セミナーなどを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に開始した海外インターンシップについて、事前・事後学習を充実し、単位科目化する。(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・大学広報誌に利用案内を掲載するなど、更なる施設利用を促進する。
<p>二 国際交流等に関する目標</p> <p>(20)短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。</p> <p>(21)福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。</p>	<p>2 国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>㊨学生の海外派遣の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米およびアジア等への短期留学(階層的に実施)を拡大する。〔目標 100 人〕 ・長期留学を拡大する。〔目標 10 人〕 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。 <p>㊩留学生の受入れ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学先の拡大や交換留学生の受入れ枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標 学生全体に占める留学生数 5%〕 ・日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。 ・World Café の活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。 ・帰国留学生とのネットワークを整備する。 <p>㊪留学生宿舎の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の近隣に部屋を借り上げ、交換留学生に貸付し、交換留学生数の増加に合わせて増室する。 <p>㊫外国人研究者等の積極的受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究者、企業関係者、行政関係者等を客員教授や客員研究員として受け入れて、教育・研究活動はもとより、地域社会との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学説明会を開催し、本学の留学制度や助成制度を周知し、学生の海外留学を促進する。 ・長期留学後の履修に支障が生じないよう、留学先から履修登録ができる制度、また、留学により期末試験が受験できない場合に、追試験を受験できる制度を導入する。 ・海外留学の拡大に向け、英語圏の大学との交流を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ拡大を目指し、英語圏の大学との交流を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに私費留学生へのチューターを配置する。 ・World Café や Ocean's X において英会話教室および国際交流イベントを開催する。(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の連絡先等のデータ整備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生数に合わせた宿舎を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究活動や地域貢献に資する海外の研究者等の受入れを推進する。
<p>第五 情報発信に関する目標</p> <p>(22)メディアに対する情報提供の機会を増やし、県立大学の更なる宣伝・広報に努める。</p> <p>(23)教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動など、大学の情報の積極的な発信と公開に努める。</p>	<p>V 情報発信に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>㊬全学的な広報体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を踏まえ、広報プランを改定し、教職員が一体となった広報体制の確立を図り、全学的な広報活動の更なる強化を推進する。 <p>㊭国際化の推進に対応した広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版ウェブサイト充実させ、海外に対して、大学の情報を積極的に発信する。 ・海外からの留学生、研究者等と、帰国後も継続的な情報交流を行い、母国での本学のPRや海外情報の報告を実施する。 <p>㊮志願者の確保に向けた広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に係る主要施策を、県内外の高校等に対し積極的にPRし、大学の認知度を向上させ、志願者を安定的に確保する。 <p>㊯教育・研究活動のPR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果および教育活動をウェブサイト、地元メディア等に掲載してPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報素材の学内収集体制に関して教職員への周知徹底を促すなど、全学的な広報活動の体制強化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内の内容充実に合わせて、外国語版ウェブサイトの充実などを検討する。 ・留学生の連絡先等のデータ整備を進める。(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内の内容充実を検討する。 ・大学ウェブサイトで、本学の教育活動などの情報発信を充実させる。 ・高校生を対象とする公開講座を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や教育活動の取組みについて、記者説明会やプレスリリース等を積極的に行い、記事掲載やニュース放送を働きかける。 ・ラジオ放送・インターネットによる教員の研究・教育活動を紹介する。
<p>第六 業務運営の改善および効率化に関する目標</p>	<p>VI 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>一 運営体制の改善に関する目標</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p>	

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H28 年度計画
<p>(24)就職支援や情報システム管理など専門性が求められる分野における職員の任用形態について検討する。</p> <p>(25)学外からの役員を増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を一層推進する。</p>	<p>㊸法人の常勤職員の採用 ・業務の継続性を考慮して、専門性が求められる職域の職員を、段階的に法人の常勤職員に転換する。</p> <p>㊹大学改革の推進 ・外部理事を増員し、大学改革をさらに進める。〔目標 2人増〕</p>	<p>・法人の常勤職員の採用について、引き続き検討する。 ・外部研修への派遣等により、事務局職員の職務能力の向上を図る。</p> <p>・人口減少や入試制度改革等の環境変化に対応し、今後、県立大学が地域をリードする大学となるため、学部・学科の再編や産学連携研究の充実なども含めた将来ビジョンを検討する。(再掲)</p>
<p>二 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>(26)教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>㊺研究科の定員割れの解消 ・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 ・大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。</p> <p>【経済・経営学研究科】 ・公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取組みを一層充実させる。</p> <p>・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・海外を含めて入学試験のあり方を検討する。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。</p> <p>【生物資源学研究科・生物資源学専攻】(前期) ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。</p> <p>【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して啓発運動を行う。</p> <p>・推薦制度やTOEICなどの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。</p> <p>【看護福祉学研究科】 ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。(社会福祉学専攻) ・大学院教育の新たな形態を検討する。(社会福祉学専攻) ・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。 ・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。(看護学専攻)</p>	<p>・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。</p> <p>【経済・経営学研究科】 ・公開講座やフォーラムの開催等、大学院の認知度を高める取組みを行う。 ・研究科の開設20周年に合わせた催しを開催する。(再掲) ・志願者確保に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>・社会人のための夜間開講や土日開講を継続実施する。 ・看護福祉学研究科との連携を強め、単位の相互認定、共同開講科目の開設について検討する。 ・専門家のゲストスピーカーを招き、問題を考える力を深化させる。(再掲)</p> <p>【生物資源学研究科・生物資源学専攻】 ・学力・研究力がより向上するような講義科目の配置を検討するとともに、院生の国際学会での発表を奨励する。</p> <p>【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・ヴィエット・チー工業大学(ベトナム)などの新たに締結した交流協定先への学生派遣および研究発表、海外の研究者を招いた授業を開講するなど、研究科の国際化を進め留学生の受入れを促進する。 ・TOEICの結果を英語の試験に替える制度の導入を具体的に検討する。</p> <p>【看護福祉学研究科】 ・社会福祉学専攻でカリキュラムに新たな科目を開講する。 ・経済・経営学研究科との連携を強め、単位の相互認定、共同開講科目の開設について検討する。(社会福祉学専攻) ・実習施設や研修会における広報、学部既卒者への声かけを引き続き行う。</p> <p>・看護福祉学研究科におけるCNS(専門看護師)コースの更新可能性や特定行為研修の導入可能性について検討する。(看護学専攻)(再掲)</p>
<p>三 人事の活性化に関する目標</p>	<p>3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 優秀な教員の採用・育成</p> <p>(27)理事長、学長による教員採用方針を作成する。必要に応じて、学外の専門家から幅広く意見や情報を聴取する。</p> <p>(28)教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。</p>	<p>(1)優秀な教員の採用・育成</p> <p>㊻優秀な教員の採用 ・教員の採用は、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を立て、これに基づき行う。必要に応じて、学外の専門家等からの意見や情報を聴取する。 ・特定の教育・研究上のプロジェクトを担当する任期制の特命教員制度を設ける。</p> <p>㊼教員評価の処遇への反映 ・教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。 ・上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。〔目標 平成27年度から評価実施〕</p>	<p>・理事長が学長と協議の上、採用方針を定め、その方針にそった教員を採用する。</p> <p>・教員評価の勤勉手当への反映を開始するとともに、効果や課題なども検証する。</p>
<p>第七 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>Ⅶ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p>	<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 適正な料金設定</p> <p>(29)授業料、施設使用料等の見直しを必</p>	<p>(1)適正な料金設定</p> <p>㊽収入財源の確保</p>	

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H28 年度計画
要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。	・施設利用料金の改定や減免措置の見直しを行い自己収入の増加に努める。	<26 年度実施済>
2 外部研究資金の獲得 (30) 科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。	(2) 外部研究資金の獲得 ㊸ 外部研究資金の獲得 ・科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。 ・共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。 ・外部資金獲得のための支援体制を強化する。 ㊹ 国や県のプロジェクトへの応募 ・国や県の教育・研究・学生支援の大型プロジェクトに応募し、資金を獲得する。	・科学研究費およびその他外部研究資金の応募を促進するため、学内での説明会を開催する。 ・新たな外部資金の応募促進策として、学内競争的資金の審査において外部資金応募者を優先する制度の運用を開始するとともに、引き続き、外部資金獲得拡大に向けた対策を検討する。 ・外部資金獲得に向けたサポート体制を強化するため、外部資金獲得に関する研修への職員の派遣、外部資金獲得に精通した専門家を講師に招いての講習会を開催する。(再掲) ・県内 5 大学の連携事業として H27 年度に採択された COC+事業に取り組むとともに、国や県のプロジェクト情報を収集する。
二 経費の効率的執行に関する目標 (31) 学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。 (32) 学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ㊸ 効率的な大学運営 ・業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。 ㊹ 省エネルギー対策の徹底 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	・業務運営の効率化や機器の共同利用等により更なる経費削減を進める。 ・経済学部棟の独立空調機の更新による熱効率アップなどにより、電気使用量を削減する。
第八 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標 (33) 自己点検評価を定期的を実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。またこれらの結果を速やかに公表する。	Ⅷ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 ㊸ 効果的・効率的自己点検・評価の実施 ・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。 ㊹ 自己点検・評価等の公表 ・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。 ㊺ 中期計画の変更 ・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。	・効果的・効率的な自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。 ・H28 年度に受検する大学基準協会による認証評価の結果や県立大学評価委員会の評価結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に反映するとともに、ホームページに掲載する。 —
第九 その他業務運営に関する重要目標	Ⅸ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
一 施設・設備の整備および活用に関する目標 (34) 大学の施設について、日ごろから良好な状態に整備し、これを積極的に地域社会に開放することにより、施設の有効活用を図るとともに地域の社会活動に貢献する。	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 ㊸ 施設等の整備と地域社会への積極的開放 ・施設・設備の整備および保全に努めるとともに、大学の利用状況を踏まえながら、積極的に地域社会に開放していく。	・経済学部棟の独立空調機や生物資源開発研究センター植物育成施設などの更新を行う。
二 安全衛生管理に関する目標 (35) 災害発生時等の被害軽減を図るため、地域と大学が連携した防災訓練を実施する。さらに、災害時の危機管理マニュアルは、小浜市、永平寺町の地域防災計画の見直しに併せて改定する。 (36) 安全衛生管理の徹底を図るとともに、感染症対策やメンタルヘルスケアなど、学生、教職員の健康増進策を講じる。	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 ㊸ 災害等の危機管理マニュアルの見直し ・県や市町の防災計画の改正等を踏まえ、大学の危機管理マニュアルを随時改訂するとともに、防災訓練の内容についても随時見直しを行う。 ㊹ 安全・衛生管理 ・職員や学生の安全・衛生管理体制を適切に運営するとともに、疾病等に対する危機管理対策を徹底する。 ㊺ 人権侵害の防止・情報セキュリティの確保 ・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止、同和教育の充実等、人権侵害を防止するための具体策や情報セキュリティ対策を実施する。	・学生、教職員、関係者に対する啓発や危機等発見時の通報方法等の周知を行うとともに、研修や訓練を実施する。 ・学生に対し定期診断結果に基づく健康指導の徹底および感染症予防の早期の注意喚起を実施する。 ・心の問題を抱えた学生の把握に努めカウンセラーやキャンパスソーシャルワーカー等につなげる。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメントをはじめとする人権侵害の防止に関する研修、オリエンテーションでの学生への説明、リーフレット等の配布、ホームページによる情報提供を行う。

Ⅸ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成 28 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	3, 7 4 0
運営費交付金	2, 2 5 4
施設整備費等補助金	6 3
授業料、入学料および入学検定料収入	1, 0 3 0
財産処分収入	0
雑収入	6 7
受託研究等研究収入および寄附金収入等	9 0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	2 3 6
支出	3, 7 4 0
教育研究経費	9 3 0
一般管理費	6 4 5
人件費	2, 0 1 2
施設整備費等	6 3
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	9 0
長期借入金償還金	0

上記運営費交付金には特定運営費交付金 2 8 0 百万円は含まれていない。

2 収支計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	3, 494
經常費用	3, 494
業務費	2, 746
教育研究経費	660
受託研究費等	74
役員人件費	69
教員人件費	1, 531
職員人件費	412
一般管理費	605
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	134
臨時損失	0
収入の部	3, 494
經常収益	3, 467
運営費交付金収益	2, 254
施設整備費補助金収益	57
授業料収益	725
入学料収益	104
入学検定料収益	36
受託研究等収益	74
寄附金収益	16
財務収益	1
雑益	66
資産見返運営費交付金等戻入	99
資産見返補助金等戻入	21
資産見返寄附金戻入	10
資産見返物品受贈額戻入	4
目的積立金取崩	27
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	4, 5 7 7
業務活動による支出	3, 2 4 6
投資活動による支出	3 8 0
財務活動による支出	1 1 4
翌年度への繰越金	8 3 7
資金収入	4, 5 7 7
業務活動による収入	3, 5 4 6
運営費交付金による収入	2, 2 5 4
授業料、入学料および入学検定料収入	1, 0 3 0
受託研究等収入	7 4
補助金等収入	1 0 5
寄附金収入	1 6
その他の収入	6 7
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1, 0 3 1

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

X I 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

X II 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

XⅢ その他

1 施設および設備に関する計画

施設および設備の整備内容	予定額（単位：百万円）	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 47	施設整備費等補助金

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし